

2024 年 7 月 10 日

中国の省エネルギー・CO₂削減産業政策の動き

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
環境ユニット 気候変動グループ マネージャー
研究主幹 田上貴彦

中国は、2023 年の対 GDP 一次エネルギー消費量原単位目標 2%減を達成できず、2024 年は目標を 2.5%減と引き上げた。また、EU の炭素国境調整メカニズムの 2026 年からの完全施行に直面している。これらを背景に、中国は、①省エネルギー対策の強化、②EU の炭素国境調整メカニズムへの対応、③新たな排出削減技術の促進を、以下のように規制に軸足を移しつつ矢継ぎ早に進めている。

4 月 8 日、新たな排出削減技術の進展を加速するため、発展改革委員会は「省エネルギー・CO₂削減中央予算内投資特別管理方法」を発表し、1 プロジェクトに最大 1 億円の資金を提供するとした。適格プロジェクトには、大規模 CO₂回収、鉄鋼、建材、石油化学、データセンターなどの産業のエネルギー効率・CO₂原単位改善、使用後の再エネ装置などの製品のリサイクル・再利用などが含まれる。

2023 年の省エネルギー目標を達成できなかったことから、5 月 14 日、発展改革委員会は各地方省に対して「重点エネルギー多消費事業所の徹底的なエネルギー効率診断の実施に関する通知」を出し、エネルギー消費や CO₂排出が多い事業所について 2025 年末までに省エネルギー計画を作成するよう命じた。計画は、2024 年末までにエネルギー消費量が 10000 標準炭換算トン以上、2025 年末までに 5000 標準炭換算トン以上の事業所を対象にする。対象となるのは 20000 の事業所で、全国のエネルギー消費や CO₂排出の 70%を占める。2024 年には、発展改革委員会は各地方省に対して、年消費が 10000 標準炭換算トン以上の事業所の 60%を検査することを求めている。対象のすべては 2025 年末までに検査を受けなければならない。5 月 29 日には、国務院は「2024~2025 年省エネルギー・CO₂削減行動計画」を発表し、重点領域・産業の省エネルギー・CO₂削減について、2024 年と 2025 年の毎年、省エネルギー量 5000 万標準炭換算トン・CO₂排出削減量 1 億 3000 万 CO₂トンを目標とした。中国は、2024 年に GDP 1 単位当たりエネルギーを 2.5%削減することを目標としているが、主な事業収入が 2000 万元以上の企業の事業所については、3.5%の削減を求めている。また、計画は、一次エネルギーに占める非化石エネルギー源の割合の目標を、2024 年に 18.9%とした。これらの目標を、中国は、鉄鋼、石油化学、建材、運輸などにお

ける行動により達成しようとしている。

一方、EU の炭素国境調整メカニズムに対応するとともに、カーボンフットプリント標準の国際的整合化を目指して、6 月 5 日、生態環境部は「カーボンフットプリント管理システム設立実施計画」を発表した。実施計画によると、2027 年までに主要 100 製品について炭素排出量を算定する標準を設定する。中国算定標準は、最初は、石炭、天然ガスや、鉄鋼、アルミニウム、リチウム蓄電池、電気自動車などの輸出製品などの多排出製品に適用される。この標準は、2030 年までに 200 製品に拡大される。この算定は、製品製造に伴う排出を削減することにより、EU の炭素国境調整メカニズムの下での輸入時の高い負担を避ける取組に重要な役割を果たす。同時に、中国は、炭素国境調整メカニズムにより EU 側に収入が渡ってしまうことを避けるために、全国排出権取引制度を、鉄鋼やセメントなどのセクターに拡大しようとしている。

全国排出権取引制度については、7 月 2 日、排出権の過剰供給を削減することを目的に、生態環境部は、「2023 年度・2024 年度全国炭素排出権取引 発電事業排出枠総量及び割当計画（パブリックコメント用ドラフト）」を発表した。計画案では、市場への参加者は、将来から排出枠を借りること（ボロイング）ができなくなり、使われなかった排出権を次期に繰り越すこと（キャリーオーバー）に厳格な制限が加えられた。これは、市場に排出枠の「若干の不足」をもたらすことを目的としている。排出量取引制度に、発電事業以外にさらに 7 つの産業を参加させる準備が行われており、余剰割当枠の削減は、新規産業を市場に導入するための公平な出発点を設けることも目的としている。

以上のような対策が中国の産業競争力の強化につながるか注目されるが、EU では、マリオ・ドラギ氏が、EU により委託された競争力に関する報告書を近々発表する予定である。6 月 14 日、ドラギ氏はスペインでのスピーチで、その内容の一部を示した。その中で、EU の生産性を上げるため、①エネルギー価格を引き下げること、②EU 共同の取組により研究・イノベーションのための環境をつくること、③民間貯蓄を調達するための市場を拡大すること、公的資金のヨーロッパレベルでの共同資金提供を行うこと、④地政学的関係が悪化する中、需要を EU 域内に集中させること、主要技術のサプライチェーンを確保するなどの「海外経済政策（statecraft）」を進めることなどを提言している。両国・地域のアプローチが競争力強化につながるか、また、どちらのアプローチがより効果的な結果をもたらすか注目される。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp